

広報 かみごおり

Kamigori Town Public Relations

10

2024
No.659



よろい
鎧
製作中



主な内容 P2 ● 令和6年 秋の火災予防運動 P16~17 ● キテミテ! P20 ● かみフォトニュース

令和6年 秋の火災予防運動

11月9日(土)～11月15日(金)

赤穂市 消防本部 予防課予防係 ☎0791-43-6882/上郡消防署 庶務予防係 ☎52-5119



『守りたい 未来があるから 火の用心』

(2024年度全国統一防火標語)

火災が発生しやすい時季を迎えます。防火に対する意識を高め、火災発生を防止し、貴重な財産の損失を防ぐことを目的に全国的に実施しています。

放火火災防止対策

全国で令和5年中の放火および放火の疑いによる出火件数は4,106件となっており、全火災件数38,659件のうち10.6%を占めています。

- ◆ 放火火災に対する地域の対応力を向上しましょう。
- ◆ 地域の一人ひとりが放火火災に対する注意を心がけ、地域と一体となって対策に取り組みましょう。
- ◆ 効果的な放火火災被害の軽減対策に努めましょう。

※対策には屋外に可燃物を放置しないことや、発見の遅れによる被害の拡大を防ぐために消火器具や、センサー付き照明などの防火・防犯設備を設置することが効果的です。



住宅用火災警報器を点検しましょう

- 警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう
- 定期的に作動確認をし、音を聞いておきましょう
- 定期的な手入れをしましょう

使用期限
について

種類によって違いはありますが、使用期限は**おおむね10年**です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。**10年を目安に本体ごと交換しましょう。**



住宅火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう

消防団員を募集しています

住民課 消防防災係 ☎52-1115



消防団とは

消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、普段は別の本業を持つ地域住民によって構成される消防組織です。
火災の消火活動や、防火のための警戒・啓発活動に努めています。

入団要件

町に住んでいるまたは通勤する18歳以上の心身壮健な人

活動内容

居住地・勤務地を管轄する分団に所属し、火災発生時の消火活動や、防火パレード、年末夜間巡回などの予防警戒活動などを行います。

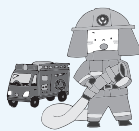
女性消防団員も募集中

防火のための広報活動や消防団行事の運営などを行う女性団員を募集しています。

入団要件

町に住んでいるまたは通勤する18歳以上の心身壮健な女性

消防団員は、非常勤の地方公務員であり、退職金制度や公務災害補償制度などの福利厚生が充実しています。
募集の詳細は住民課消防防災係まで問い合わせください。





緊急地震速報訓練を行います

住民課 消防防災係
☎52-1115

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。適切な行動がとれるように、訓練に参加しましょう。町内全ての屋外拡声器および公共施設内の音声告知端末から、警報音が鳴り「大地震です!大地震です!」と放送されます。この放送を合図に、つぎの3つの安全行動を体験してみましょう。

① 姿勢を低く!
(しゃがむ)



② 体・頭を守って!
(隠れる)



③ 待つ!
(揺れが収まるのを待つ)



■日時 11月5日(火) 10時頃

(画像提供: 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議事務局)

Jアラート全国一斉情報伝達訓練も行われます

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達訓練が全国一斉に行われます。試験中、町内に設置している屋外拡声器などからテスト放送が流れます。

■日時 11月20日(水) 11時

■放送内容 「これは、Jアラートのテストです」と繰り返し3回放送されます。



船坂地区 合同防災訓練を実施します

住民課 消防防災係 ☎52-1115

■日時 11月4日(月休) 9時~11時50分

■場所 旧船坂小学校

参加団体

船坂地区連合自治会、上郡町、上郡町消防団、上郡消防署、相生警察署、陸上自衛隊、自衛隊兵庫地方協力本部、上郡町社会福祉協議会、上郡町防災リーダーの会

●9時50分からの防災講話、訓練は誰でも見学できます。この機会に防災について考えましょう。



野焼き(野外焼却)は禁止です

住民課 環境衛生係 ☎52-1115

野焼きによる廃棄物の処理は法律で禁止されており、行政指導や警察による検挙の対象となります。

また、法律の例外とされている焼却行為でも、煙や悪臭で近隣から苦情が出た場合は、消火をお願いすることがあります。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。



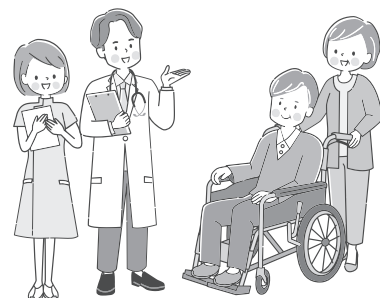
11月30日は人生会議(ACP)の日

国保介護支援課
☎52-1152

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは、もしもの時のために自分が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話しあい共有する取り組みの事です。

信頼できる人へ今の気持ちを伝えてみませんか。

詳細は次の二次元コードで県HPから確認できます。





令和7年度 町立・私立認定こども園入園申込

教育推進課 教育推進係
☎52-2912

1号認定(幼稚園枠)

※申し込み手続きは入園を希望する施設に直接お願いします

■対象(3歳~5歳)

平成31年4月2日
~令和4年4月1日生まれ

	施設名	申込期間
町立	上郡こども園(☎52-0150)	11月1日(金)~25日(月)
私立	プレスクールかみごおり(☎57-3231)	10月25日(金)まで
	陽光こども園(☎52-3775)	10月31日(木)まで

2・3号認定(保育枠)

※保護者の全員が、就労、求職活動、妊娠・出産などの理由で、保育の必要性が認められる場合に利用ができます。

■対象

入園基準を満たす小学校就学前の乳幼児

■定員 ※令和6年10月現在

- 上郡こども園(町立).....73人
- 陽光こども園(私立).....105人
- プレスクールかみごおり(私立)....45人

■申込期間・申込先

11月1日(金)~25日(月)
いずれの施設も教育推進課で受け付けます。

※産前・産後休業や育児休業明けなど、年度途中に入園を希望する人も、期間内に申し込みをしてください。(年度途中で申し込むことも可能ですが、定員超過などの理由で、入園できない場合があります。)

■提出書類

- 教育・保育認定申請書兼施設等利用申込書
- マイナンバーと本人確認ができるもの
- 就労証明書など保育の必要性が確認できる書類

※申込書の様式は10月23日(水)から、教育推進課で配布します。また、町ホームページからダウンロードできます。

[上郡町 こども園](#) 🔍

※当てはまる入園基準で必要な添付書類が違います。詳しくは問い合わせてください。

— 継続入園の人へ —

入園中の子どもは、引き続き利用するための手続きが必要です。現況届と就労証明書などの保育の必要性が確認できる書類を提出してください。(子どもが通っている園から書類を渡します。)



令和7年度 学童クラブ入会申込

教育推進課 教育推進係
☎52-2912

学童クラブは、放課後の時間に保護者が仕事などの場合、児童が宿題や遊び、運動などをしながら過ごすことができる場所です。各小学校区(上郡、山野里、高田)で開設しています。



■対象

保護者が仕事や病気・けがなどの理由で、授業終了後に家庭で保育を受けられない児童

■開会時間

- 授業のある日.....授業終了~18時
- 夏休みなど.....8時15分~18時

※土・日・祝日、盆休み(8月14日~16日)

年末年始(12月29日~1月3日)は休み。

※長期休業期間のみの入会も可能です。期間などの詳細は教育推進課へ問い合わせてください。

■申込期間 11月1日(金)~25日(月)

■提出書類 入会申請書、就労証明書など

※入会中の児童も書類の提出が必要です。
※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

[上郡町 学童クラブ](#) 🔍

■提出先 教育推進課、各学童クラブ

■費用

保育料	1人あたり6,000円/月 (7月:8,000円/8月:12,000円)
傷害保険料	800円/年
雑費	1,500円/月(間食代など)

※長期休業期間のみ入会の保育料は別で料金設定されています。



あなたも里親になりませんか

健康福祉課 子育て支援係
☎52-1114

それぞれの事情で家族と離ればなれで暮らす子どもたちを、自分の家に迎え入れ、様々なサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。子どもが健やかに育つよう、家庭での生活をとおして、特定の大人との愛着関係を築いていきます。

養育里親

18歳未満の子どもを家庭に戻るまでや自立するまでの間、養育する里親です。期間は1年未満もあれば、それ以上の長期の場合もあります。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもと法律的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親です。

季節・週末里親

週末や長期休暇などに、数日から1週間ほどの期間限定で子どもを家に迎え入れる里親です。

◆特別な準備は必要ありません

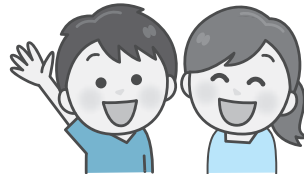
子どもに寄り添い、愛情と正しい理解をもって接することが大切です。

◆共働きの家庭でも基本的に問題ありません。

養育に支障が出る場合は、調整することがあります。

◆実の子どもがいても里親になれます。

実の子どもの年齢や性別を考えて、受け入れる子どもを決めることもあります。



『公益財団法人全国里親会』のホームページで、里親制度を詳しく知ることができます。

里親



かみごおり学校サポートネット 登録ボランティア募集

教育推進課 教育推進係
☎52-2912

特技や経験を生かし、学校園の教育活動のボランティアとして、子どもたちをサポートします。専門的な知識や技能を必要としない活動もたくさんあります。どなたでも登録でき、グループでの登録も可能です。

■ 依頼の流れ

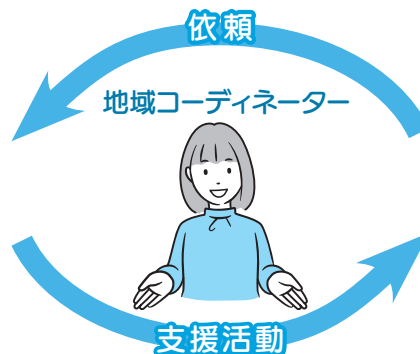
学校園長からの依頼が事務局や地域コーディネーターに入り、登録者の活動希望を照会し、調整、連絡を行います。

■ 登録方法 (随時受付)

教育推進課、生涯学習支援センター、各地区公民館に設置の申込書を記入し、いずれかの窓口に提出してください。

サポートネット登録ボランティア 学校園のサポート

- 家庭科実習補助 (ミシン、調理)
- 環境学習補助 (田植え、稲刈り体験)
- 各行事の安全見守り
- 昔の遊び指導 など



学校園





特殊詐欺被害を防止するため対策しましょう

NTT西日本の無償化サービス

NTT西日本特殊詐欺対策ダイヤル
☎0120-931-965

- **対象者** 70歳以上または70歳以上と同居している人
- **電話番号表示サービス** (ナンバー・ディスプレイ)
電話をかけてきた相手の番号がディスプレイに表示されるようになります
- **非通知拒否サービス** (ナンバーリクエスト)
非通知でかけてきた相手に番号を通知してかけなおすよう自動音声で伝えることができますようになります
対象者は『月額利用料』と『工事費』が無料になります

国際電話休止無償化サービス

国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364

- **対象者** 誰でも申込が可能
無料で固定電話の国際電話番号の発信・着信の休止ができます。
(国際電話による特殊詐欺の被害を未然に防止することができます)

自動録音電話機等購入の補助

住民課 ☎52-1115

- **対象者** 65歳以上または65歳以上と同居している人
自動録音電話機等の購入に町から補助金が支給されます。
- **申請期限** 令和7年1月31日
- **補助金額** 固定電話 10,000円 外付け機器 5,000円
※ポイント利用、プレミアム付き商品券での支払いは対象外



イルミネーションサポーター募集中!

地域振興課 ☎52-1162

毎年開催している駅前イルミネーション。今年の上郡駅前イルミネーションと一緒に盛り上げていくために、デザインや飾りつけを一緒に行うイルミネーションサポーターを募集しています。

- **作業予定日** 11月下旬～12月上旬の平日

詳しくは、地域振興課まで
問い合わせください。



クマに気をつけてください

農林振興課 農政係
☎52-1116

最近、町内や近隣市町でクマの目撃情報が相次いでいます。

クマを近づけないためのポイント

- 1 **ゴミを屋外に置かないようにしましょう**
ゴミ(特に生ゴミ)はクマを誘引します。屋外に置かないようにしましょう。
- 2 **食料はクマに気づかれないところに収納しましょう**
匂いに敏感なクマが、屋外や納屋などにある食料に気づけば食べにくる恐れがあります。
- 3 **果実は早めに収穫しましょう**
クマの好物である柿や栗は早めにもぎ取って処分しましょう。
- 4 **できるだけヤブや草むらを刈り取りましょう**
刈り取って見通しをよくし、出会い頭の接触を防止しましょう。



クマの目撃や痕跡を発見した場合は、役場または警察署に連絡してください。



令和5年度 決算報告

財政管理課 財政係 ☎52-1118

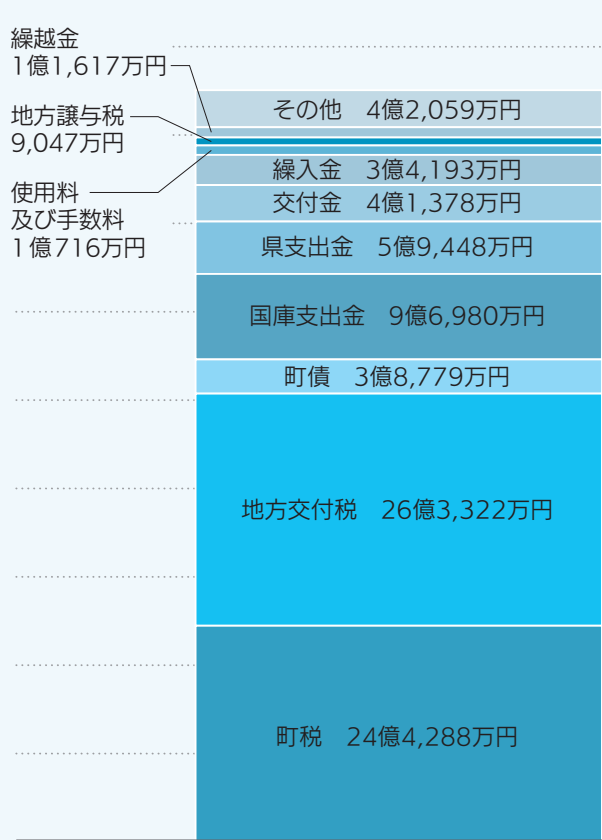
1年間の収入と支出を集計し、町の財政が現在どのような状態にあるのかお知らせします。
※金額は、千円以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計

歳入

85億1,826万円
(対前年度0.3%増)

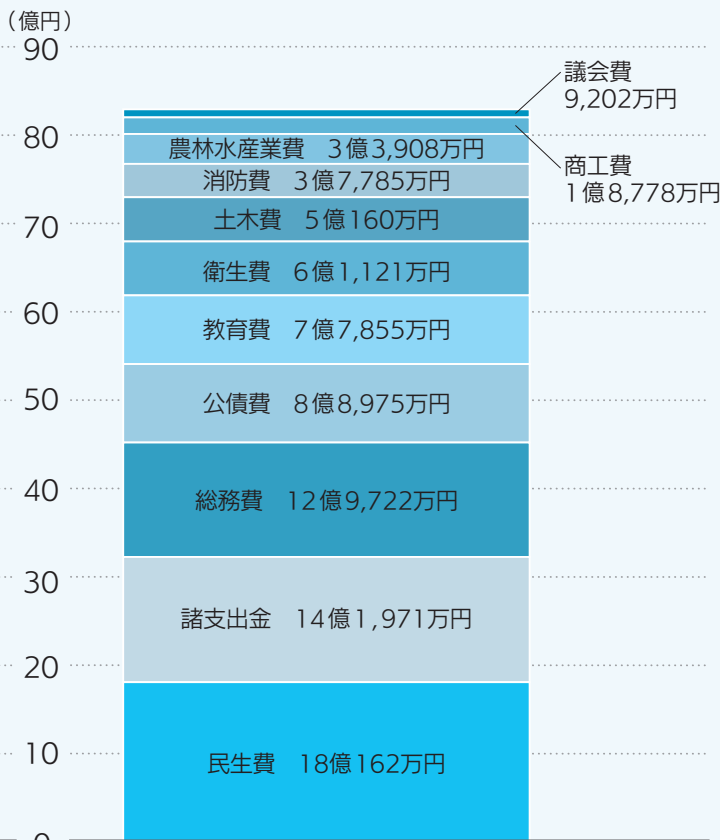
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、国庫支出金が対前年度8.2% (8,719万円) の減。社会福祉費や高齢者保健福祉費などの増により、地方交付税が対前年度1.3% (3,317万円) の増。



歳出

82億9,640万円
(対前年度0.5%増)

民生費は、価格高騰緊急支援給付金給付事業などの増などにより対前年度6.4% (1億795万円) の増。農林水産業費は、鳥の元井堰改修事業の減などにより対前年度21.9% (9,529万円) の減。



※ 歳入のその他は、分担金および負担金、財産収入、寄附金、諸収入です。

主な実施事業 (抜粋)

中学校給食事業
事業費：4,851万円



有機農業事業
事業費：782万円



町道中野与井線馬場参踏切拡幅事業
事業費：1億3,592万円



特別会計

特別会計は一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。令和5年度はすべての特別会計で、黒字決算となりました。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	19億4,576万円	19億1,622万円	2,954万円
後期高齢者医療事業	3億883万円	3億156万円	727万円
介護保険事業	19億200万円	18億8,671万円	1,529万円
公営墓園事業	528万円	227万円	302万円
ケーブルテレビ管理運営事業	1億4,244万円	1億3,296万円	948万円
合計	43億431万円	42億3,972万円	6,460万円

※各数値は、千円以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※簡易水道事業はR4年度末に廃止、R5年度より一般会計に参入。

企業会計

事業名	区分	収入	支出	差引	備考
水道事業	収益的収支	5億834万円	4億3,644万円	7,190万円	※不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。
	資本的収支	1,760万円	3億2,077万円	※▲3億317万円	

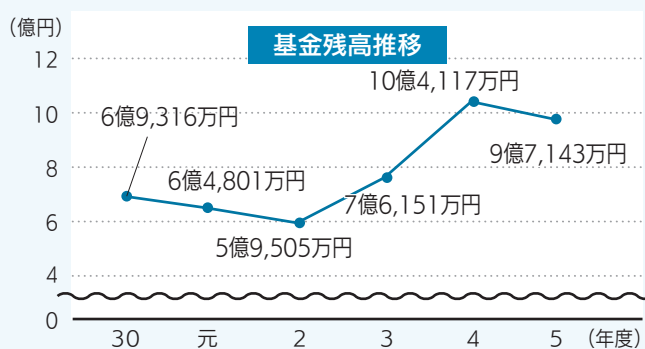
※詳細は、令和5年度水道事業会計決算（10ページ）をご覧ください。

事業名	区分	収入	支出	差引	備考
下水道事業	収益的収支	10億7,289万円	10億6,698万円	591万円	※不足額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。
	資本的収支	6億934万円	9億7,540万円	※▲3億6,607万円	

※詳細は、令和5年度下水道事業会計決算（10ページ）をご覧ください。

基金

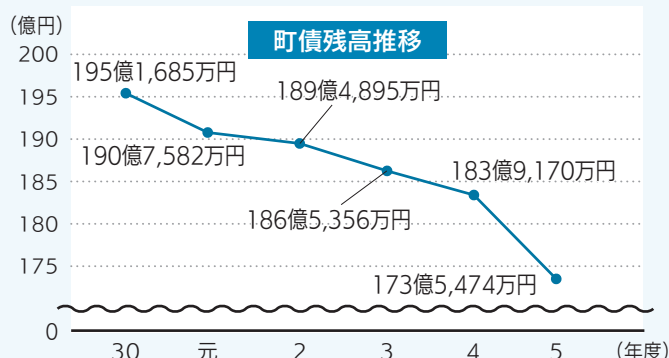
基金は家計の預貯金にあたるもので、歳入から歳出を引いて残ったお金（剰余金）があった場合などに積立し、災害対応など臨時的な出費や財源不足が見込まれる場合に切り崩して事業費に充当します。令和5年度は、一般会計において予算調整のため財政調整基金を取り崩したことで、基金残高は前年度から6,974万円の減となる9億7,143万円となりました。



町債

町債は建設事業など大きな事業をするために借入れをするお金のことです。

令和5年度は町債の定期償還に加え、繰上償還を行ったことにより前年度から10億3,696万円の減となりました。



健全化判断率

健全化判断比率は、地方公共団体の赤字や借金返済の状況、将来に負担が見込まれる実質的な負債の大きさを指標化したものです。令和5年度決算では、すべての指標が国の基準値を下回る結果でしたが、実質公債費比率や将来負担比率は県平均や全国平均と比較して高い水準であることから、今後も数値改善に向けて取り組んでいきます。

区分	内容	R5年度	R4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	-	-	14.91%	20.0%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	-	-	19.91%	30.0%
実質公債費比率	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率	14.2%	14.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	108.2%	124.4%	350.0%	-
資金不足比率	公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足をみる比率	-	-	20.0%	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字であり比率がないため「-」で表示しています。

※資金不足比率は、資金不足額がないため「-」で表示しています。

地方消費税率の引き上げ分に係る 用途の明確化

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。令和5年度一般会計での地方消費税交付金(社会保障財源化分1億7,794万円)のうち社会保障施策経費への充当は次のとおりです。

社会保障施策と充当額	内 訳	
社会福祉 8,280万円	障害者福祉事業	1,667万円
	高齢者福祉事業	155万円
	子ども子育て事業	3,237万円
	その他福祉事業	3,221万円
社会保険 7,774万円	介護保険事業	3,352万円
	後期高齢者医療事業	3,438万円
	国民健康保険	984万円
保健衛生 1,740万円	健康増進事業	9万円
	予防対策事業	488万円
	母子保健事業	85万円
	地域医療対策事業	153万円
	医療費助成事業	506万円
	その他保健衛生	499万円

都市計画税の有効活用

都市計画税は、土地区画整理事業などの都市計画事業に要する経費に充てることを目的とする税金です。令和5年度の都市計画税7,415万円は下記の都市計画事業費の財源として充当しました。

事業名	事業費	事業費合計(うち都市計画税)
下水道事業	8,028万円	8億5,696万円(7,415万円)
地方債償還	7億7,668万円	



※金額は、千円以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

水道事業

給水状況は、給水戸数6,315戸（前年度比5戸減）、年間配水量2,031千 m^3 （前年度比4千 m^3 増）、有収水量1,725千 m^3 （64千 m^3 減）になりました。有収率は、漏水等で、3.8%減の84.9%になりました。

区分	令和5年度	前年度比較	
年度末給水人口	13,470人	▲232人	
普及率	99.1%	+0.1%	
年度末給水戸数	6,315戸	▲5戸	
年度末給水栓数	7,803栓	+9栓	
配水量	年間	2,030,914 m^3	+4,455 m^3
	1ヵ月単位	169,243 m^3	+371 m^3
	1日平均	5,549 m^3	▲3 m^3
有収水量	年間	1,725,192 m^3	▲63,964 m^3
	1ヵ月単位	143,766 m^3	▲5,330 m^3
	1日平均	4,714 m^3	▲188 m^3
一日最大配水量	6,295 m^3	+311 m^3	
有収率	84.9%	▲3.3%	

建設改良事業の概要

【主な事業】高田台地区送・配水管更新耐震化事業、与井地区送・配水管更新耐震化事業

【その他】老朽配水管更新工事（山野里ほか）、水位計更新工事（大池）など

経理の状況

● 収益的収支(税抜)

総収益：4億7,253万円（前年度比2,827万円減）
総費用：4億1,920万円（前年度比1,865万円減）
純利益：5,333万円（前年度比963万円減）

〔純利益の内訳〕

【営業収支】4,101万円の赤字

営業収益 3億5,537万円－営業費用 3億9,638万円

【営業外収支】9,434万円の黒字

営業外収益 1億1,715万円
（受取利息 1,038万円、一般会計繰入金等雑収益 1,180万円、長期前受金戻入 9,497万円）
－ 営業外費用 2,281万円
（支払利息 2,082万円、雑支出 199万円）

● 資本的収支

収入…1,760万円／支出…3億2,077万円

下水道事業

下水道事業全体では、年間総処理水量が1,783,114 m^3 （132,320 m^3 の増）、有収水量が1,244,970 m^3 （16,693 m^3 の減）となりました。有収率は、6.6%減の69.8%になりました。

区分	令和5年度	前年度比較
計画区域面積	508ha	±0ha
現在排水区域面積	494ha	±0ha
排水区域内人口(A)	12,582人	▲220人
水洗化人口(B)	12,176人	▲202人
水洗化率(B/A)	96.8%	+0.1%
年間総処理水量(C)	1,783,114 m^3	+132,320 m^3
年間有収水量(D)	1,244,970 m^3	▲16,693 m^3
有収率(D/C)	69.8%	▲6.6%

建設改良事業の概要

【主な事業】

上郡浄化センター機械・電気設備の更新、高田台マンホール蓋の取り替え、公共ますの設置（10件）、岩木地区接続管詳細設計、公共下水道内水浸水想定区域図の作成

【その他】各地区のマンホールポンプ等の更新、監視装置の更新 など

経理の状況

● 収益的収支(税抜)

総収益：10億5,224万円
総費用：10億5,036万円
純利益：188万円

〔純利益の内訳〕

【営業収支】6億3,109万円の赤字

営業収益 3億1,241万円－営業費用 9億4,350万円

【営業外収支】6億3,297万円の黒字

営業外収益 7億3,982万円
（他会計負担金及び資本費繰入収益 3億6,513万円、長期前受金戻入 3億6,642万円、雑収益 827万円）
－ 営業外費用 1億685万円
（支払利息 9,753万円、雑支出 932万円）

● 資本的収支

収入…6億934万円／支出…9億7,540万円

企業債の概況

事業名	期首現在高	当年度借入金額	当年度償還額	期末残高
水道事業	17億664万円	0万円	5,118万円	16億5,546万円
下水道事業	74億6,496万円	3億3,650万円	8億7,175万円	69億2,971万円



森林環境譲与税の使い道

農林振興課 農政係
☎52-1116

平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和元年度より国から都道府県・市町村へ「森林環境譲与税」の譲与が開始されました。

森林環境譲与税は、市町村では間伐や人材育成・担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発など「森林整備およびその促進に関する費用」に充てるものとされています。令和5年度の森林環境譲与税は、次の事業の財源に充てました。

事業名	事業内容	事業総額			実績
			うち譲与税	うち一般財源等	
森林体験の森遊歩道整備事業	経年劣化により落橋の恐れのある木製橋の改修を行った。	131万1,200円	131万1,000円	200円	木製橋の改修(1本)
森林体験の森環境整備事業	森林体験の森内にある「かみごおりさくら園」において、歩道管理および草刈により桜の管理と機能を維持した。	94万3,800円	94万3,000円	800円	4.68ha
森林体験の森仮設トイレ設置事業	森林体験の森内に仮設トイレを設置した。	24万944円	24万円	944円	8基
森林再生事業	野生動物との共生や防災機能維持のための森林整備に係る費用を補助した。	175万8,900円	175万8,000円	900円	自治会(1件)
森林整備利活用事業	良好な里山景観の保全・活用、荒廃した竹林の有効活用のための森林整備に係る費用を補助した。	11万5,878円	11万5,000円	878円	自治会(1件)
危険木・支障木伐採事業	倒木により建物や人的な危害を与えるおそれのある危険木、景観や通行の支障となる支障木伐採に係る費用を補助した。	294万8,825円	294万8,000円	825円	自治会(4件) 個人(5件)
間伐事業	森林経営計画を組むことが困難な森林での間伐による森林整備に係る費用を補助した。	53万7,900円	26万4,000円	27万3,900円	森林組合(1件)
森林病虫害等防除事業	カシノナガキクイムシが現に付着し、又は付着していると予想されるナラ類の防除対策に係る費用を補助した。	12万3,156円	12万3,000円	156円	個人(1件)
森林ふれあい事業	森林体験の森内で開催したイベントの企画実施に係る費用を補助した。	29万9,937円	29万9,000円	937円	イベント(2件)
間伐材活用事業	間伐材を活用した木育グッズ(積木・ジエンガ)や看板を制作し、啓発活動に繋げた。	51万7,000円	41万7,000円	10万円	
合 計		879万7,540円	841万8,000円	37万9,540円	



違法建築防止週間

建設課 まちづくり係 ☎52-1117

兵庫県では、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資することを目的として、下記期間を違法建築防止週間としています。実施期間中、関係土木事務所を中心に建築パトロールを実施します。



■実施期間 10月15日(火)～10月21日(月)



土地取引の届出を忘れずに

建設課 まちづくり係 ☎52-1117

一定面積以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づいて、契約を締結した日から起算して2週間以内に、町を經由して知事に届出なければなりません。



■届出が必要な面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上



児童扶養手当が一部変わります

健康福祉課 子育て支援係
☎52-1114

11月1日から児童扶養手当法の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

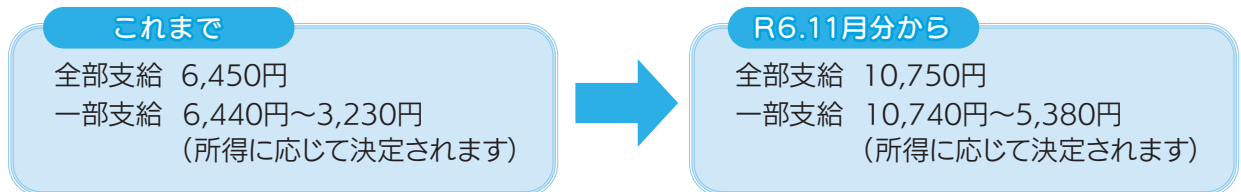
■ 所得限度額の引き上げ

児童扶養手当の支給には、前年所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。今回、全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。

扶養する 児童等の 数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	R6.11月から	これまで	R6.11月から	これまで	R6.11月から	これまで	R6.11月から
0	122万円	142万円	49万円	69万円	311万4千円	334万3千円	192万円	208万円
1人	160万円	190万円	87万円	107万円	365万円	385万円	230万円	246万円
2人	215万7千円	244万3千円	125万円	145万円	412万5千円	432万5千円	268万円	284万円
3人	270万円	298万6千円	163万円	183万円	460万円	480万円	306万円	322万円
4人	324万3千円	352万9千円	201万円	221万円	507万5千円	527万5千円	344万円	360万円
5人	376万3千円	401万3千円	239万円	259万円	555万円	575万円	382万円	398万円

■ 第3子以降の加算額の引き上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。



11月分の手当から所得限度額および加算額の引き上げが適用されますが、同年11月分および12月分の手当支給は、2ヵ月分の支給月である令和7年1月に支払われます。



薬についてのあんな心配、こんな疑問。 薬剤師に聞いてみよう

健康福祉課 健康係
☎52-2188

薬についての相談は、医師、歯科医師、薬剤師などの専門家にしましょう。

- 説明書を読み、薬の用法・用量を守り正しく使いましょう。
- 重複投与や相互作用の確認のために、お薬手帳を活用しましょう。
- 薬局では副作用の疑いに関する情報を集め、必要な安全対策や情報提供をしています。

■ 薬と健康の週間 10月17日(木)～10月23日(水)





高齢者のインフルエンザ予防接種・ 新型コロナウイルスワクチン接種がはじまります

健康福祉課 健康係
☎52-2188

新型コロナウイルスワクチン接種とインフルエンザ予防接種は希望する医療機関で接種してください。
接種券の送付やコールセンターでの予約受付はありません。

対象者

町に住民登録があり、
接種日時点で下に
該当する



- ① 65歳以上
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有し、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある（身体障害者手帳1級程度）

期 間

- インフルエンザ 令和7年1月31日まで
- 新型コロナ 令和7年3月31日まで

費 用

- インフルエンザ 1,500円
 - 新型コロナ 3,000円
- ※生活保護受給者は上記接種費用が無料になります
※費用は接種費用の一部を補助した金額です。この金額で接種できるのは期間中に各予防接種1回のみです。

持ち物

- 身分証明書
 - 身体障害者手帳（該当者）、生活保護を受けていることが確認できるもの（該当者）
- ※上郡町、相生市、赤穂市の協力医療機関以外で接種する場合は必ず接種前に健康福祉課で手続きをしてください
※インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルスワクチン接種は、医師が必要と認めた場合同時に受けることができます

上記対象者以外のインフルエンザ予防接種および新型コロナウイルスワクチン接種は全額自己負担です。



女性のがん検診を 休日に実施します

赤穂市民病院健診センター ☎43-3222

「女性のがん検診費用助成券」「無料検診クーポン券」を持っている人は、各券に記載されている金額で検診を受けることができます。

※乳がん検診は助成券、無料クーポン券の対象者以外の人も5,610円で検診を受けることができます。
子宮がん検診は助成券、無料クーポン券を持っている人のみです。

日 程

月 日	実施時間	検査内容	人 数
11月10日(日)	9時～13時	乳がん検診	40人
12月 8日(日)		乳がん検診	40人
		子宮がん検診	32人

■ 予約受付 平日8時20分～17時05分

■ 持 ち 物 診察券、健康保険証、助成券（該当者）、クーポン券（該当者）、検査費用

※マンモグラフィ検査、子宮がん検診は女性技師、医師が行います。



がん検診を 受けませんか

健康福祉課健康係 ☎52-2188

がんは昭和56年から日本人の死因第1位です。がんは早期発見・早期治療が重要で、これによって治る確率が高くなり、死亡リスクの軽減につながります。

定期的のがん検診を受け、検診結果を必ず確認しましょう。「要精密検査」や「要治療」と診断されたときは「まだ大丈夫だ」と思わずに、早めに医療機関を受診しましょう。

 乳がん検診啓発 町民参加型イベント
ピンクリボンツリーをつくらう!!を実施

10月1日から31日まで町内2カ所（JR上郡駅、上郡町役場）にピンクリボンとツリーを設置します。皆さんの手で飾り付けを行い、乳がん検診への関心を深めましょう。

おしらせ 伝言板



募集



自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所

☎223・2750

募集情報は次の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見ることが出来ます。



町営住宅の入居者募集

建設課 まちづくり係

☎52・1117

■普通町営住宅

申込期間 10月15日(火)開始～31日(木)締切

住宅見学日

申込締切日までの開庁日の9時～16時(事前予約制)

抽選日 11月7日(木)

今月の納期限

10月31日(木)

町県民税・森林環境税
国民健康保険税

納付方法

納付書、口座振替

(納付書では、スマホ決済、クレジットカードも利用できます。)

☎税務課 ☎52-1113

■特定公共賃貸住宅

●ハイツカメリア

建物構造 RC造8階建

所在地 山野里2364番地1

家賃月額

58,000円～62,000円

入居可能人数 2人以上

申し込み 先着順(申込条件の確認や書類の手続などがあります)

献血に協力を

健康福祉課 健康係

☎52・2188

対象 17～69歳

日時 10月24日(木) 13時30分～16時

場所 役場2階玄関ホール

※血圧やコレステロールの薬を飲んでいる人でも献血できる場合があります。

●献血をすると、上郡町モロげんきくん健康ポイントがもらえます。



上郡町モロげんきくん元気帳を持って、ぜひ献血にお越しください。

まだ元気帳を持っていない人は、当日の発行もできます。(18歳以上の町内在住・在勤者のみ)

農業委員・農地利用最適化推進委員の改選

農業委員会事務局

☎52・1116

農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦受付および募集を行います。

定数 ①農業委員10人

任期 令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

受付期間 11月1日(金)～29日(金)

受付場所 農業委員会事務局

※詳細情報、推薦、応募様式などは10月下旬頃から農業委員会事務局および上郡町ホームページにて案内予定です。

令和7年二十歳のつづいの開催

生涯学習支援センター 生涯学習係

☎52・1125

新たに二十歳となる人を対象に二十歳のつづいを開催します。

日時 令和7年1月12日(日) 10時30分～(受付10時)

場所 生涯学習支援センター

対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの町内在住または出身の人

※町外に住民票があり、参加を希望する人は、次の入力フォームより必要な情報を登録してください。上郡町教育委員会から案内を送付します。

※登録の情報は、二十歳のつづいに関する案内のみ使用します。

入力フォームはこちら



お知らせ



国民年金の任意加入制度

国保介護支援課 国保年金係

☎52・11152

60歳までに老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たしていない場合や、受給額を満額に近づけたい場合は、60歳から国民年金に加入することができます。(厚生年金・共済組合などの加入者を除く)

加入資格(すべて当てはまる人)

国内に住民登録がある60歳～64歳(昭和40年4月1日以前に生まれ、資格期間を満たしていない人は、70歳まで加入できます)／老齢基礎年金を繰り上げ受給していない／20歳から60歳までで保険料を納付していない月がある
※国外に住む日本人で、20歳から64歳の人も加入できます

教育委員

9月5日付 (敬称略)

川島 秀紀 (新任)



ため池や水路の水難事故に注意

農林振興課 土地改良係

☎52・11116

水量が増えた状態のため池や水路に落ちると、登ることはとても困難です。フェンスや柵などの有無にかかわらず、農業に関する目的以外で不用意に近づかないでください。

地域のみなさんは、不用意にため池や水路へ近づかないよう、声かけをお願いします。

ため池クリーンキャンペーン

農林振興課 土地改良係

☎52・11116

10月はため池クリーンキャンペーン月間です。

ため池は、貴重な農業用水源としてだけでなく、防災や水源確保など公益的機能も担ってきました。近年では、地域の水辺や動植物のすみかとしての期待も高まりつつあります。

ため池の管理は、地元の農家の人たちが行っていますが、周辺の都市化や農家の人たちの高齢化で、十分な管理ができなくなっています。みんなで注意すればため池の美しい姿を守っていくことができます。

私たち一人ひとりが、自然環境を美しく保つようにしましょう。

都市計画案の縦覧

建設課 まちづくり係

☎52・11117

変更内容

西播都市計画下水道の変更

- 八保地区(現農業集落排水区域)を公共下水道区域へ編入
- 汚水ポンプ施設(高田台第2汚水中継ポンプ場)の廃止

期間 11月1日(金)～15日(金) 8時

30分～17時15分(土、日、祝日を除く)

縦覧場所 建設課 まちづくり係

※利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

盛土規制法に基づく基礎調査結果の公表

兵庫県まちづくり部 建築指導課

開発指導班

☎078・362・3585

宅地造成等規制法が、危険な盛土などを全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)」として改正され、令和5年5月に施行されました。

兵庫県では、令和7年4月から盛土規制法の運用開始を予定しており、盛土などに伴い人家などに被害を及ぼしうる土地の区域などを規制区域とするための基礎調査を行いました。

この基礎調査結果(規制区域の候補区域)を県ホームページで公表します。

広告





播磨科学公園都市圏域定住自立圏文化財巡回展「一品(逸品)展示」

郷土資料館 ☎52-3737

上郡町、たつの市、宍粟市、佐用町がそれぞれ所蔵している貴重な文化財を巡回展示します。

■場 所 郷土資料館2階
常設展示室(考古資料展示室)

■開館時間 9時～16時30分

■入館料 無料



展示期間	展示資料
11月1日(金)～12月1日(日)	【上郡町資料】 山野里宿遺跡出土 鉦
12月3日(火)～12月27日(金)	【たつの市資料】 栗栖廃寺出土 軒丸瓦
1月7日(火)～1月26日(日)	【宍粟市資料】道谷笠
1月28日(火)～2月24日(月休)	【佐用町資料】 相の原遺跡出土 弥生土器

※月曜休館。祝日は開館し、翌日休館。
12月28日(土)～1月4日(土)は休館。

上郡町文化祭 開催

生涯学習支援センター ☎52-1125

■文化祭日程

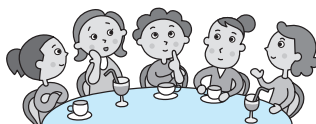
催し	開催日	時間
美術展	10月26日(土) ～11月3日(日祝)	9時～17時 (3日は15時まで)
盆栽展	11月2日(土)	13時～17時
	11月3日(日祝)	10時～15時
生花展	11月2日(土)	10時～17時
	11月3日(日祝)	10時～16時
茶会	11月3日(日祝)	10時～16時
文化協会 発表会	11月3日(日祝)	11時40分～16時30分
eスポーツ 体験会	11月3日(日祝)	12時30分～16時30分
短歌大会	11月9日(土)	9時30分～11時30分
俳句大会	11月9日(土)	13時30分～15時30分
洋楽・器楽の つどい	11月17日(日)	13時～16時

※開催場所は「つばき会館」および「生涯学習支援センター」です。詳しくは生涯学習支援センターへ問い合わせてください。

介護者のつどい

地域包括支援センター ☎52-1152

介護をしている人が気軽に集える場です。性別や介護の状況、在宅や施設入所、同居や別居などは問いません。みんなで情報交換をしたり、想いを共有し合ったりして楽しい時間を過ごしましょう。



■日 時 11月25日(月) 10時～12時

■場 所 保健センター(つばき会館)

■内 容 町内の介護保険施設の見学

■参加費 無料

※希望者には送迎を行います

県民芸術劇場 マリンバ合奏団『宮本慶子とアンサンブルローザ』 マリンバ・打・フェスタ

生涯学習支援センター 生涯学習係 ☎52-1125

宮本慶子とアンサンブルローザに和太鼓松村組、ラテンパーカッションを加えた楽しいコンサートです。

■日 時 12月15日(日) 14時開演
(13時30分開場)

■場 所 生涯学習支援センター 大ホール



●前売券販売価格 ※販売開始日 11月1日(金)

大人 1,000円

高校生以下 500円

親子ペア(大人1人、子ども1人) 1,300円

大人ペア(大人2人) 1,800円

※当日券は200円アップ(ペア券は500円アップ)



※3歳未満の膝上鑑賞は無料です(座席が必要な場合は有料)

前売券
販売場所

生涯学習支援センター、生涯学習課(役場3階)、各地区公民館
※当日券の購入は会場のみです

第59回 上郡町民スポーツ大会の案内

生涯学習支援センター 生涯学習係
☎52-1125

大会名	日時・場所	申込締切(場所)	対象者・競技内容	用意するもの
秋季上郡町 バドミントン 大会 	12月1日(日) 9時～ スポーツセンター 総合アリーナ	11月22日(金) 22時 (スポーツセンター受付)	バドミントン愛好家	ラケット・ シューズ
上郡町民 ロードレース 大会 	12月15日(日) 9時～ スポーツセンター 周辺コース	12月7日(土) 17時 まで 切 (スポーツセンター受付)	<ul style="list-style-type: none"> ●親子 1km ●小学男子/女子 1.5km ※小学以下の町外参加者の記録はオープン ●中学・30才以上男子/中学以上女子 3km ※中学以下は保護者の承諾必要 ●高校以上男子 5km 	参加費100円 ※当日徴収 親子1組も 100円

スマホ講習会を開催します

総務課 デジタル推進係
☎52-1111

「スマホでの確定申告」や「マイナンバーカードの便利な使い方」など、行政手続きが簡単にできる方法を学びます。これから始まる手続きに備え、ぜひ参加ください。

■開催日 12月～1月にかけて、各地区公民館で開催

詳細は次の二次元コード
からご確認ください



■参加費 無料

■受付期間 11月11日(月)～各回の前日まで

▶講座内容

- マイナポータルを活用しよう
- スマホで確定申告(e-tax)
- 全国版救急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう
- ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
- スマホで年金の情報を確認しよう(ねんきんネット)



講演会 ～住み慣れた地域で最後まで～

特別養護老人ホーム 野桑の里
☎57-7000

支援者が体験した話も交えながら看取りについての講演会を開催します。

■日時 11月26日(火) 13時30分～15時
(受付13時～)

■会場 生涯学習支援センター 大ホール

■参加費 無料

■講師 社会福祉法人 高嶺福祉会 統括部長
濱野直紀氏

新刊のおしらせ



図書館 ☎52-4611

真・日本の歴史
サンショウウオの四十九日
ととのう おかゆ365日
検証 政治とカネ
介護福祉用語事典
誰のためのアクセシビリティ?
ゼロからわかるマネーの常識
身近な人が亡くなった後の手続のすべて
デジタル時代の賢い「スマホ育児」
ウイルスは「動く遺伝子」

井沢元彦
朝比奈 秋
鈴木かゆ
上脇博之
福祉教育カレッジ
田中みゆき
日本経済新聞社
児島明日美
佐藤朝美
中村桂子

定食屋「雑」
ツミデミック
あなたを待つ いくつもの部屋
バリ山行
鉄道ダイヤ探究読本
武田の金、毛利の銀
性能向上リノベ スタイルブック
聴く監督
富士下山ガイド
江戸十八大浮世絵師

原田ひ香
一穂ミチ
角田光代
松永K三蔵
井上孝司
垣根涼介
扶桑社
吉井理人
岩崎 仁
深光富士男

【お知らせ】本を読もう! 10月27日(日)～11月9日(土)は読書週間です



くらしの相談窓口

内容	日時	場所・問い合わせ
行政相談	10月16日(水) 10時～12時 ※10月は行政相談月間です	役場3階301会議室 問 総務課 ☎52-1111
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	11月20日(水) 13時30分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎52-1162
若者サポステ出張相談 ★15～49歳 ★事前予約	11月19日(火) 10時00分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	10月15日(火) 11月 5日(火) 11月19日(火) 9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	10月11日(金) 11月 8日(金) 9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
こころのケア相談 ★前日までに予約	11月11日(月) 14時30分～15時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
心配ごと(なんでも)相談	11月14日(木) 13時30分～16時	問 社会福祉協議会 ☎52-2910 (当日は☎080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	10月15日(火) 11月19日(火) 13時30分～16時	問 社会福祉協議会 ☎52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜 9時～16時	問 青少年育成センター ☎52-5500



保健カレンダー

健康福祉課 健康係
☎52-2188

開催日時	内容
10月23日(水)13時～ 場所:保健センター	1歳6か月児健診(対象R5.3～4生まれ) 2歳児歯科健診(対象R4.3～4生まれ) 3歳児健診(対象R3.3～4生まれ)
11月20日(水)13時～ 場所:保健センター	4か月児健診(R6.6～7生まれ) 10か月児健診(R5.12～R6.1生まれ)



休日当番医

(診療時間 9:00～17:00)

月日	医療機関	電話番号
10月	13日(日)	岡田整形外科 ☎52-5600
	14日(月祝)	高嶺診療所 ☎52-6369
	20日(日)	半田産婦人科医院 ☎52-1000
	27日(日)	河原クリニック ☎57-2167
11月	3日(日)	大岩診療所 ☎52-5000
	4日(月祝)	苔縄医院 ☎52-5611
	10日(日)	黒田内科クリニック ☎52-0235
	17日(日)	岡田整形外科 ☎52-5600



おくやみ 8月26日～9月25日届出分

氏名	(年齢)	住所
川上 千鳥	(98)	上栗原
小田 幸徳	(64)	下中野
松尾 容明	(74)	竹万土井
山道 節子	(88)	大持
木村 正	(95)	下栗原
岸上 一	(80)	松の尾
河本 静子	(95)	宿西
矢田 佳美	(87)	宇治山

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。



町内交通事故発生状況

(令和6年1月～8月末時点)

相生警察署 ☎22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	5	0	6
上郡駅前	3	0	5
科学公園都市	3	0	4
中野	2	0	3
梨ヶ原	0	0	0
八保	0	0	0
赤松	1	0	1
野桑	0	0	0
合計	14	0	19

ひと・世帯のうごき

令和6年8月末時点(カッコ内は前月比)

【人口】 13,666人 (-29)

【世帯数】 6,413世帯 (-9)

- 男性 6,682人
- 女性 6,984人
- 出生 4人
- 転入 22人
- 死亡 23人
- 転出 32人

町長 だより

旧高田幼稚園を地元企業に売却することについて、町議会9月定例会で可決いただきました。

就任以降、町内企業を訪問し、「困りごと」を聞き取り、企業と共に解決方法を探る活動を続けてきました。町外からの企業誘致も大切ですが、「町内企業をいかに守るか」ということも大きな使命だと考えたからです。

この企業から、「事業拡張したいが今の場所では困難で、できれば高田で操業を続けたい。叶わなければ上郡町から出て行かなければならなくなる」旨の相談を受けました。

この企業は、女性の雇用に熱心で、子育て中の従業員にも働きやすい環境にあります。大手医療機器メーカーと取引があり、業績も好調で雇用をさらに増やしたいとのことでした。

特に女性の働く場の確保を考えたとき、ぜひともこのような企業が地元に残り事業を拡張することが地元高田のため、そして

町民の利益にもつながると考えました。

しかしながら、市街化調整区域内にある旧高田幼稚園は、売却や別の使い道に変更することには様々な法的制限がありました。企業への売却が地域経済の発展につながるかどうかも重要な要素でした。売却時期も見通せない難しい案件でしたが、県や関係機関とも協議を重ね、このたびの運びとなりました。

一方、売却までの間という条件のもと地元「たかた協議会」の皆さまには、「カフェモリングの里」をオープンし、イベントを開催するなど地域の活性化のために幼稚園跡を活用していただきました。活動の拠点が利用できなくなったことを心苦しく思っていますが、新たな地元の特産品を開発し、広めてきたこれまでの活動に心から感謝申し上げます。町としましては、引き続き町内各地を盛り上げる活動を支援していきたいと考えています。

上郡町長 梅田修作



町ホームページ内の「町長の部屋」からも情報を発信しています
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



11月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

1日～3日	週刊GoGoかみごおり
4日～7日	上郡こども園 幼児運動会
8日～10日	週刊GoGoかみごおり
11日～14日	町民体育大会 総合開会式
15日～17日	週刊GoGoかみごおり
18日～21日	番組リクエストコーナー
22日～24日	週刊GoGoかみごおり
25日～28日	上郡中学校 体育大会
29日～12月1日	月刊GoGoかみごおり

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。

デジタルスタンプラリー 開催中

企画広報課 ☎52-1112

町公式LINEアカウントを使ったデジタルスタンプラリーを開催しています。

応募者の中から抽選で、今回のイベント参加店舗で使える商品券が当たります！

右記の二次元コードから確認できます。



イベントの詳細確認は、こちらから



町公式LINEアカウントの友だち登録は、こちらから

今月の表紙

上郡中学校美術部 手づくり鎧かぶと製作



上郡中学校美術部の生徒が、赤松手づくり鎧かぶとの会に指導を依頼し、「手づくり鎧かぶと」の製作に取り組んでいました。兜、胴、草摺、籠手など各パーツごとで担当を決め、製作作業を進めていました。

No.0509
令和6年10月10日発行

広報かみごおり

8 18日 森のわくわく工作 

森のわくわく倶楽部が主催するイベント「森のわくわく工作」が、ワークハウス千年の森で開催されました。ボランティアスタッフと一緒に、松ぼっくり・木の実・木の枝など山にある自然の素材を使って、参加者の自由なアイデアで作品を作りました。同倶楽部では、今後も森に親しむイベントを多数企画しています。皆さんのご参加をお待ちしています。




9 6日 青少年健全育成キャンペーン
～地域でキャッチ!子どものSOS～



地域ぐるみで青少年を守り育てる取組を推進するため、毎年、上郡町補導委員会と上郡町いずみ会が中心となり実施しています。イオンタウンやボンマルシェ、JR上郡駅前などで利用者に啓発カードやグッズを配布し、青少年を取り巻く課題に理解を持ってもらえるよう働きかけました。

青少年問題に関する相談、問い合わせは
上郡町青少年育成センター
(教育支援センター)まで
☎0791-52-5500

9 10日 コウノトリの野生復帰と自然環境 

つばき会館で、兵庫県立コウノトリの郷公園の職員による講演会が開催されました。会場に集まった64人の参加者は、コウノトリの生態や野生復帰に向けた取組などを学びました。参加者からは「人と自然が共生するために、自分ができることは何かを考えていきたい」という声が聞かれました。



9 21日 上郡町高年クラブ連合会創立60周年記念大会



昭和39年に発足した上郡町高年クラブ連合会が今年度60周年を迎え、記念大会が開催されました。第一部の式典では最高齢者賞、会長感謝状の贈呈式が行われ、第二部ではフィットネストレーナーの浅田千鶴先生、落語家の桂九雀さんを招き健康について講演していただきました。式典で最高齢者賞を受賞した清流会(與井・與井新)の宮本恭雄さん(95)は「みなさんに祝福いただきありがたかったです」と話してくれました。

発行・編集: 上郡町企画広報課
☎52-1111(代) FAX: 52-5172
Eメール: kikaku@town.kamigori.lg.jp
町HP: <https://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

